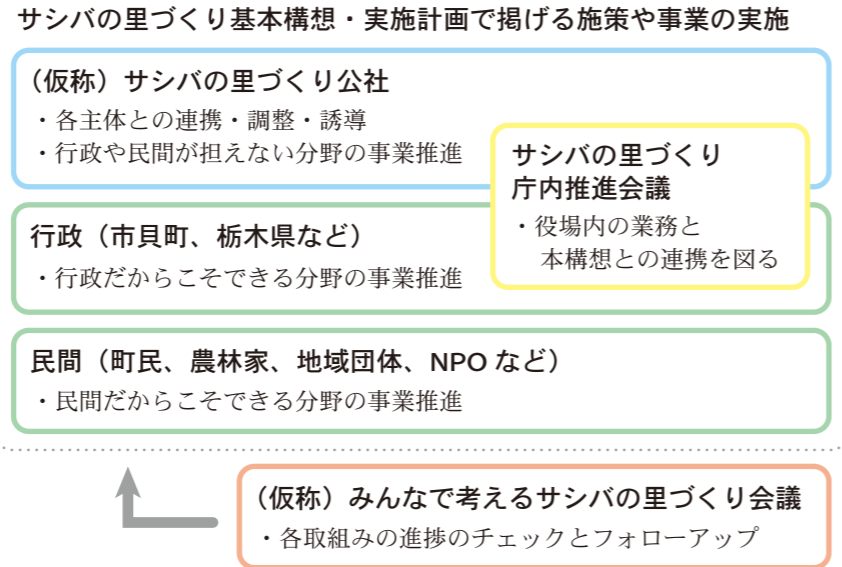


# 第2次市貝町サシバの里づくり基本構想・実施計画〈概要版〉

構想期間：平成31～40年度 計画期間：平成31～35年度

## 9. 推進体制と進め方

本構想・本計画の実現には、行政や町民、市貝町に関わる全ての人々が主体的に考え、行動する必要があります。そのために、本構想の内容を地域全体に十分に浸透させるとともに、行政と民間が一体となり実現に向けて行動する体制を整えます。具体的には、地域公社（（仮称）サシバの里づくり公社）の設立、役場内の各課実務担当者会議（サシバの里づくり庁内推進会議）の継続運営、（仮称）みんなで考えるサシバの里づくり会議の設置です。



### 1)（仮称）サシバの里づくり公社

本構想・本計画の普及啓発を図るとともに、行政と民間による各種事業の誘導・調整を行い、柔軟な発想や手法が求められる公益性の高い分野（（仮称）いちかいサシバの里基金の運営、サシバの里ブランドの運用、ブランド商品の販売網の開拓等）を自主事業として実施することで、構想実現を推進することを活動目的とします。なお、公社設立にあたっては既存組織の活用・拡充も含めて検討します。

### 2) サシバの里づくり庁内推進会議

役場内の各分野における課題と本構想・本計画を結びつけ、横断的な施策により解決を図ることを活動目的とします。サシバの里づくり公社を交えて、職員同士の情報共有や意識啓発、目的確認を行い、本構想・本計画との連携を図ります。

### 3)（仮称）みんなで考えるサシバの里づくり会議

本構想改定・本計画策定してから実際にどの程度実現に向けて各主体が動いているのか、町民、民間、行政等の関係者が一堂に会し、サシバの里づくりの進捗と推進について皆で考え、フォローアップすることを目的とします。出席者は、（仮称）サシバの里づくり公社やサシバの里づくり庁内推進会議のメンバー、平成30年に開催したサシバの里づくりについて考える「市貝町里山みらい会議」の参加者を中心とした、本構想・本計画に興味や関わりのある町民を想定しています。

## 10. おわりに〈まちのみなさんへ〉

まちの構想や計画をつくっても、内容が十分理解されて実行されなければ意味がありません。本構想・本計画は、市貝町を次の世代につなぐためにやるべきことと、市貝町に関わるみなさんが今できることが重なるように意識して改定・策定されました。

市貝町で暮らす小・中・高校生のみなさんは、この資料に書かれていることが今後、どのように実現していくのか関心を持ってください。また、興味があれば一緒に活動してみてください。

市貝町に関わる全ての大人のみなさんは、市貝町が次の世代に健全に引き継がれていくように、自分のことと思っただけひ力を貸してください。わたしたち大人がまちの未来を考え真剣に楽しく行動する姿を若い世代に見せることが、なによりの教育であり、ひとづくりの基礎となります。

「サシバの里づくり基本構想・実施計画」は、そういった思いをもとにつくられました。

本冊子は、サシバの里づくり基本構想・実施計画の内容を統合して概要版としてまとめたものです。本編は、市貝町役場窓口やウェブサイト等でご覧ください。

平成31年3月発行

第2次市貝町サシバの里づくり基本構想・実施計画〈概要版〉  
編集・発行 市貝町 企画振興課  
栃木県芳賀郡市貝町大字市場1280  
Tel. 0285-68-1110  
協力 特定非営利活動法人 オオタカ保護基金  
栃木県宇都宮市塙田2-5-1 共生ビル2階

## 1. 背景と目的

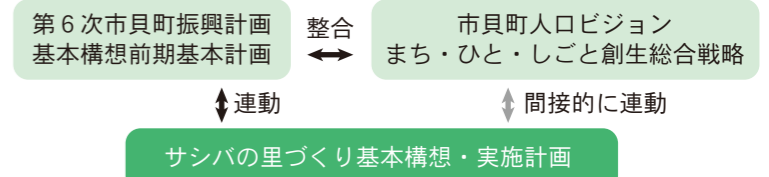
市貝町には、農林業を営む場であり動植物の生息・生育の場となっている里地里山が数多く残されています。世界的な動きでは、近年、里地里山の重要性が再認識され、「自然共生社会」の実現が目標となっています。一方で、町内の農家の減少や耕作放棄地の増加は進行しています。これらは、町内の農業生産力を低下させるだけでなく、地域の経済循環や行政サービス、日常の暮らしの質にも影響を与えかねません。

以上の背景をふまえ、市貝町では平成26年に本構想を策定しました。本構想は、里地里山の食物連鎖の頂点に立つタカ・サシバ※をシンボルに、サシバや里地里山の保全を通じて地域に新たな価値を生み出す、環境と経済の好循環を目指した内容となっています。この度、事業の進捗をふまえた修正と今後のより一層の推進を目的に、構想を改定し実施計画を策定しました。  
※市貝町の中部～北部は、日本有数のサシバの繁殖地と考えられています



## 2. 本構想・本計画の位置づけ

本構想・本計画は、町の最上位計画である市貝町振興計画や人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略における環境分野やそれらに関連するその他分野を中心に深化した内容と位置づけられています。



## 3. まちの課題

### 1) 農林業の衰退による里地里山の減少

谷あいの入り組んだ場所にある小規模な耕作地では、耕作放棄地化や遊休農地化が進んでいます。また、手入れがされなくなった山林が増えてきています。

### 2) 自然の恵みを活かした環境にやさしい農林業の減少

農家の高齢化や効率的な農業、機械化への対応に伴い、現在は圃場整備された現代的な農業の普及が進んでいます。林業についても、日本全体で広葉樹林の木質資源の利用減少に伴って林業従事者も減少し、里山の荒廃が進んでいます。

### 3) 持続性のある市貝町ならではの産業の不足

卸売・小売業は、近隣市町への消費の流出は大きく、経営が厳しい状況です。製造業は、昨今は工場の海外移転や集約化が進んでいます。観光業は、集客時期や集客エリアに偏りが見られます。社会情勢の変化に応じつつも、持続性のある市貝町ならではの事業改善や産業形成が求められています。

### 4) 里地里山での暮らしに誇りを持ちつつも市貝町を離れた住民の存在

まちづくりについての住民アンケート調査（平成27年）では、里地里山での暮らしに誇りを持ちつつも、暮らしの利便性を理由に市貝町を離れたと考えている住民が一定数いるということがわかっています。

## 4. 将来像の基本的な考え方

サシバが舞う里地里山を基盤に環境と経済を好循環させることで、まちを次の世代につなぐ



## 5. 課題をふまえたまちの将来像

サシバが舞う豊かな里地里山環境が広がるまち

安全で安心なおいしい農作物が生産されるまち

里地里山と共生した商工観光業が営まれるまち

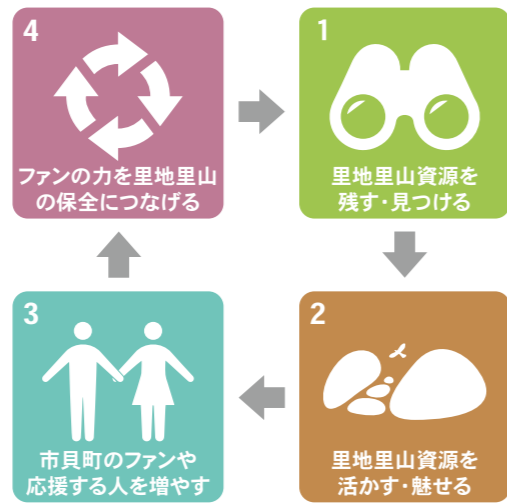
人々が誇りと愛着をもって暮らし、集えるまち

里地里山保全と経済活動が循環するまち

里地里山の豊かな環境とそのシンボルであるサシバの保全を通じて、まち全体をブランディングし、まちに新たな価値を生み出すことが、「まちを次の世代につなぐ」ことにつながると考えています。

## 6. サイクルを回す4つの視点

まちの将来像を実現するには、着実に推進していくためのサイクルが必要となります。本構想・本計画では、里地里山資源を起点に新たな経済的価値を生み出しながらその保全につなげるまでのサイクルを整理するために、右の4つの視点を設けました。また、その視点を意識して、各施策分野における施策内容を決定しました。



## 7. 実現に向けた数値目標

まちの将来像を実現するための今後5年間の指標として、以下の数値目標を定めました。なお、評価指標の充実化を図るため、今後の住民アンケート調査等で町民の定住意向やサシバの里づくりへの理解の度合い等を定期的に調査することを検討していきます。

### まちを次世代につなぐ総合的指標

・転入人口の5年間の増加数 20人（平成35年）※1

### 豊かな里地里山環境に関する数値目標

・サシバの生息数※2 14つがい（平成30年）⇒21つがい（平成35年）※1  
 ・耕作放棄地の面積 47.2ha（平成29年）⇒19.1ha（平成35年）  
 ・環境保全地の数※3 24カ所（平成29年）⇒30カ所（平成35年）

### 里地里山を生かした安心安全な農林業に関する数値目標

・認定農業者数 123人（平成29年）⇒128人（平成35年）  
 ・道の駅農産物直売所販売額 258百万円（平成29年）⇒284百万円（平成35年）

### 里地里山と共生した持続性のある産業に関する数値目標

・自然観察・農業体験イベント参加者数 1,332人（平成29年）⇒2,000人（平成35年）  
 ・町内総生産額 570億円（平成26年）⇒600億円（平成35年）※1  
 ・空き家の利活用件数 0件（平成29年）⇒5件（平成35年）※1

### 地域に誇りと愛着のある人に関する数値目標

・観光入り込み客数 612千人（平成29年）⇒650千人（平成35年）※1

### 里地里山保全と経済活動の循環に関する数値目標

・サシバの里ブランド認定数 7件（平成29年）⇒50件（平成35年）※1  
 ・基金積立額 0円（平成29年）⇒2千万円（平成35年）

※1 市貝町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値（平成31年）より引用 ※2 市貝町中～北部5km×5kmの範囲（一部芳賀町、茂木町含む）におけるサシバの繁殖つがい数 ※3 とちぎの元気な森づくり県民税事業、およびNPO等自主事業の対象保全地の数

## 8. 施策の内容・推進主体・連携主体・実施スケジュール

実現のための施策分野	具体的な施策内容	推進主体	連携主体	実施スケジュール					
				平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度以降
豊かな里地里山環境を維持し増やす施策	継続的な自然環境の調査	農林課 生涯学習課	NPO、栃木県、地域団体 農業委員会、教育委員会	詳細な自然環境調査の検討	詳細な自然環境調査	生物多様性地域戦略の策定	生物多様性地域戦略にもとづく継続的な自然環境調査		
	里地里山の生態系の保全活動	農林課	NPO、栃木県、地域団体	継続的な保全活動体制検討		保全活動体制の構築	生物多様性地域戦略にもとづく継続的な保全活動		
	里山保全のための規制、誘導	農林課 町民くらし課	建設課、企画振興課、 生涯学習課、教育委員会	条例化の作成検討	環境条例にもとづく規制・誘導				
里地里山を生かした安心安全な農林業を増やす施策	野生鳥獣被害を防ぐ地域内連携の構築	農林課	農家林家、コミュニティ 地域協議会、地域団体	現況調査・被害防止体制の検討・関係者調整・連携強化		地域内連携による鳥獣対策の実施・啓蒙活動			
	里地里山ならではの農林業の創出・普及	農林課	農家林家、地域団体	事業創出検討・事業者ヒアリング・普及対策		販路開拓・普及	その他農作物への応用展開		
	新規就農者への技術支援や助成	農林課	農業委員会、農家林家、 栃木県	事業検討・支援体制の検討		新規就農の手当拡充	空き農地とのマッチング	技術・初期費用手当・農地とのマッチングによる普及	
里地里山と共生した持続性のある産業を増やす施策	自然体験や農業体験事業の普及・展開	民間事業者	農家林家、観光協会	普及方法の検討		実践者研修の実施	各地の各事業者による横展開		
	道の駅を核とした里地里山周遊エコツアーの充実	地域団体	観光協会、民間事業者	現状の課題整理		ハード整備・新ルート開拓	エコツアーの継続実施		
	空き家を活用したゲストハウスや地域拠点づくり	民間事業者	観光協会、企画振興課、 地域団体	空き家バンク運用開始	空き家整備	ゲストハウスや地域拠点として運営			
	芳賀地域での一体的な観光を目指した地域連携の構築	企画振興課	観光協会、地域団体	事業検討・周辺市町ヒアリング		一体的な観光プログラム検討	観光プログラムの実施	観光プログラムの拡充	
	農産物加工品などの新規商品の開発	民間事業者	観光協会、地域団体	市場調査・試作品制作		生産体制の構築	継続的な生産・販売営業		
	町内立地企業との連携・協働	企画振興課	民間事業者、地域団体	企業へのヒアリング・事業検討		事業の試行実施	継続的な事業の実施		
	教育活動の中での里地里山を知る環境教育の実施	こども未来課	生涯学習課、地域団体	事業検討・単発プログラムの実施		通年プログラムの実施	複数校での実施	町全体の総合的な学習等のプログラムとしての定着	
地域に誇りと愛着のある人を増やす施策	キャラクターを活用した地域への愛着の醸成	企画振興課	観光協会、こども未来課、 NPO	事業検討・グッズの市場調査		試作品制作	継続的な生産・販売営業		
	町内外へのプロモーション活動の推進	観光協会、道の駅事業者	企画振興課、農林課、 公社	メディア戦略の検討		コンテンツ制作	メディア発信・定期的なコンテンツの制作		
	構想を進める人材づくりと地域ネットワークの強化	公社	企画振興課、生涯学習課、 地域団体	ニーズと希望者の把握		マッチング・研修	実地での活動	新たな人材による構想の推進	
	魅力を感じる日常体験を通じた関係人口の創出	観光協会、民間事業者、 道の駅事業者	農家林家、地域団体	事業検討・まちの魅力の発掘		魅力PRイベント	日常体験イベントの定期開催		
	道の駅の里地里山展示スペースの充実化	観光協会、道の駅事業者	農林課、道の駅事業者、 企画振興課	コンテンツ見直し・検討		コンテンツ制作	コンテンツの更新・定期的なコンテンツの入れ替え		
里地里山保全と経済活動を循環させる施策	暮らしに根ざした地域ブランドの運用・認定	農林課	公社、企画振興課	ブランド運用の見直し		ブランド運用・登録商品の拡充			
	地域ブランドの販売網の開拓・ネットワーク化	農林課	公社、地域団体	販売戦略の検討		販路・媒体等整備	販売営業		
	「(仮称)いちかいサシバの里基金」の設立・運営	公社	企画振興課	内容の検討・設立準備		設立・試験運用	基金運用による里地里山保全活動の拡充		
	構想全体を推進する組織や会議体の設置・運営	企画振興課	公社、農林課	公社 設立準備	設立・事業開始	各種事業の展開			
				市内推進会議 設立・事業協議	公社と連携した事業推進				
				里づくり会議 事業の担い手募集・市民協議会等の開催	立上げ・事業進捗チェック	事業進捗チェック・フォローアップ			

各施策は、基本的に行政や公社、町民、民間事業者が連携して実現していきます。なお、地域団体とは、共通の目的をもつ町民による任意組織を指しています。